

医師の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画

2025 年 4 月 1 日

1. 業務分担

(1)看護部

- ①抗がん剤・造影剤等の投与を行う
- ②救急医療等における診療の優先順位の決定や緊急度に応じた初期対応
- ③患者の治療方針や患者の状態を踏まえた対応
- ④入院患者に対する退院後の生活指導
- ⑤慢性疾患患者に対する療養生活の説明（食事・運動・薬物療法、シックディの対応等）
- ⑥外来受診や入院時の医師の対応（診療内容の説明など）に関して、患者・家族からのクレーム発生時の早期介入
- ⑦様々な治療方針の相談への介入

(2)薬剤部

- ①院内処方から院外処方への変更、調剤薬局等からの疑義照会による処方修正などがあった場合の変更や処方修正
- ②抗 MRSA 薬（バンコマイシン）投与中の血中濃度測定結果から処方の提案
- ③入院患者の薬物療法に対する薬の説明
- ④入院患者の持参薬を含め処方される全ての薬の把握
- ⑤薬剤管理指導業務の中で情報提供などを実施。注射抗菌薬初回投与時の評価を行い、患者の病態に応じた抗菌薬使用に関する情報提供
- ⑥病棟担当薬剤師を配置し、薬剤の選択、投与量などの情報提供

(3)栄養管理室

- ①栄養指導を管理栄養士が行い、医師にその内容を報告
- ②各病棟患者の栄養状態を確認し、主治医・看護師に報告・相談し食事内容や輸液量等の変更を提案
- ③経管栄養患者の消化器症状・排便状況などを医師に随時報告

(4)放射線科

- ①各月ごとに医師別の未読影患者を集計し、電子カルテにて各医師に知らせる

(5)リハビリテーション科

- ①廃用症候群の長期継続用の用紙記載をリハビリテーション科にて一部実施する
- ②保険等診断書の作成補助を実施。運動機能、ADL など代行評価可能時は代行する
- ③適正病名、不適切病名について各医師の許可を得て、登録代行可能な部分を入力する

(6)臨床工学科

- ①医師不在中に生命維持監視装置の設定変更が必要な場合に、それらの原因を特定し医師に解決方法を提案し、医師の許可があれば、その旨実施する

(7)検査科

- ①追加オーダー時、医師らの確認依頼が無く検査室にて把握できる手順とする
- ②外来患者の検体検査オーダー後の静脈血採血を可能な限り検査技師が実施する

(8)事務部

- ①退院時要約（退院サマリー）を医師事務作業補助部門で代行作成する
- ②糖尿病透析予防のための指導日時等を電子カルテに医師事務作業補助部門で入力する
- ③泌尿器科外来におけるクラーク配置の継続
- ④DM代謝内科外来におけるクラーク配置 1 名継続
- ⑤年に数回実施される当番医（指定日で主に新患で 100 名前後）に、クラークを配置
- ⑥対応可能な診療科で医師事務により代行入力を行なっている
- ⑦医師の超過勤務を把握し、負担軽減に関与出来る内容があるかその都度確認している

体制の整備

1. 医師看護師等の業務分担

- ①医師事務作業補助者を配置(25 対 1)しています
- ②大学病院との連携により非常勤医師を確保しています
- ③地域医療連携センターを通じて、紹介・逆紹介の推進を図っています
- ④外来縮小に取り組んでいます
- ⑤病棟に看護補助者を配置しています

2. 医療従事者の負担軽減及び処遇の改善

- ①連続当直を行わない勤務シフトを実施しています
- ②当直翌日の通常勤務にかかる配慮をしています
- ③育児・介護休業法の規定による措置を活用した短時間正規雇用医師を活用しています

3. 病院勤務医の勤務時間の把握等

- ①勤務時間(超過勤務)の把握を行っています
- ②年次休暇、育児休業・介護休業等の取得状況を把握しています
- ③業務の量や内容を把握した上で、特定の個人に業務が集中しないような勤務体系を策定しています
- ④全医師に負担軽減体制計画を周知するとともに、積極的な活用を促しています
- ⑤多職種からなる役割分担推進のため勤務軽減推進委員会を設置しています
- ⑥勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に係る状況を把握し、その改善の必要性等について提言するための責任者を配置しています